無 料

インボイス制度説明会のご案内

（主　催）　富　田　林　税　務　署
（共　催）　公益社団法人富田林納税協会

令和５年１０月１日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されました。
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。
内容：インボイス制度説明会
◎ 現在、開催が予定されている説明会等は以下のとおりです。
（今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。）

開　催　日　時 （予約締め日） ※開催時間・内容は 各日とも同じです。	**令和５年　10 月 17 日(火)　予約締め日　10 月 13 日（金）** **11 月 16 日(木)　〃　11 月 14 日（火）** **12 月 13 日(水)　〃　12 月 11 日（月）** ①10 時 00 分～11 時 00 分　定員 20 名（先着順） ②13 時 30 分～14 時 30 分　定員 20 名（先着順）
会　　場	公益社団法人富田林納税協会　２階会議室 富田林市若松町西２丁目 1702-1 （富田林税務署東隣） ※ お車でのご来場はご遠慮願います。
留　意　事　項	**要事前予約** **締め日の 17 時までに**お電話で予約願います。
予　約　受　付 連　　絡　　先	富田林税務署 法人課税第１部門 代表電話　0721-24-3281　（内線 214. 215） 音声ガイダンスに従って「2」を選択してください。
（参 考）　管 轄	富田林市　河内長野市　羽曳野市 藤井寺市　大阪狭山市　南河内郡

◎ **「事 前 予 約 制 」**で開催していますので、参加を希望する場合は、連絡先（富田林税務署）まで連絡願います。
なお、予約申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。